

「ドリーム高知・徳島号の運行系統の廃止」について 会社の考え方が示される！

JR四国労組は、3月24日に会社より説明のあった「ドリーム高知・徳島号の運行系統の廃止」について具体説明要求を申し入れていたが、4月27日の経営協議会終了後、以下のとおり回答があり協議した。

【発第95号「ドリーム高知・徳島号の運行系統の廃止」についての具体説明要求】

- 1 ドリーム高知・徳島号の運行系統について、休止ではなく廃止とした理由及び廃止時期を2021年3月31日とした理由を明らかにされたい。

1 休止ではなく廃止とした理由

共同運行会社であるジェイアールバス関東(株)において、廃止の意向が示されたことで、廃止とした。

ご利用のお客様の減少等を総合的に判断して、この路線を維持していくのは収支上の赤字が拡大していく方向であると考えられること。

2020年4月5日からの新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う運休は、事実上運行系統の休止状態であること。

運休状態が今後も長期的に継続することが想定される中で、運行再開時期に目途が立たないこと。

これらを総合的に勘案した結果として、運行系統の廃止の判断に至ったものです。

2 廃止時期を3月31日とした理由

今後もコロナ禍の影響が長期化することを想定し、さらには共同運行会社であるジェイアールバス関東(株)の廃止の意向を確認することで、将来に向けて、この路線を維持することは困難との判断から、運行系統の維持は年度末までと判断し、3月31日を廃止時期と設定しました。

- 2 今回の施策によって組合員の雇用は確保されるのか明らかにされたい。

ドリーム号3系統の休廃止並びに、昨今のコロナ禍での路線の経営環境を踏まえる中で、充当者22名については、当面の業務が無いことになります。

については、業務量と要員数の不均衡の状態を何時までも続けることにはならず、やむを得ず、効率化や人員等の縮小を図らざるを得ないことから、雇用の確保については、困難と言えます。

JR四国労組自動車支部ニュース

2021年5月7日(No.13/2終)

発行責任者/大谷 清

編集責任者/幸

大

- 3 これまで休止及び廃止となった東京線ドリーム号の運行再開の可能性を含めた会社の考え方を明らかにされたい。

休止・廃止の判断に至った路線の収支改善や運行の効率化を模索した各種施策の経過のほか潜在的要素である2人乗務による遠距離路線の運行経費の課題があること。

加えて、長期の運休を余儀なくしている新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みの影響によって、今後は高速バス利用環境などに変化が想定されること。

これらの懸念材料を考えると、共同運行会社との協議・調整に臨む前段階として、自社のドリーム号の運営については、従来の運行のあり方に固執すること無く、将来を見据えた新たな路線収支の認識を持つことであり、一方、順応してきた当たり前の働き方に捕らわれることなく、英断を持って、広く乗務のあり方や労働条件等を改めていく必要があり、これらが叶わないということなら、長距離夜行バス運行再開に結びつく好転となる要素としての回答を見いだすことには至らないことから、運行再開は極めて困難と考えます。

- 4 社会を取り巻く情勢が大きく変化する中、収入確保は容易ではないと考える。今後の高速バス部門の収入確保に向けた具体的な施策について、会社の考え方を明らかにされたい。

新型コロナウイルス感染拡大の終息が見いだせない中、運行の再開と運休の試行錯誤を繰り返し実施せざるを得ない状況です。

引き続き、感染拡大防止対策等のアピールによる安全・安心にご利用頂ける高速バスを宣伝・周知するなかで、ご利用復活に繋げていきたいと考えます。

また、新設の「道の駅いたの」及び「高知中央インター」の施設活用による高速バスの利用喚起や収入確保に繋がる施策を展開したいと考えています。

<主なやりとり>

組 合：回答2の中で、雇用の確保については困難とあるが、今回の施策によって雇止め等が発生するのか。

会 社：今回の施策による雇止め等は発生しない。しかし、雇用はいかなる場合においても確保できるというのではなく、現在の厳しい経営状況が継続し、様々な施策等を実施した上でもなお会社の存続自体が困難な状況に陥れば、雇用に関する施策を実施せざると得ない場面も想定しておかなければならない。会社としては、そのような状況に陥らないよう健全経営に努めていく。

組 合：現時点において、人員縮小等の施策を考えているのか。

会 社：現時点では、具体的な施策等は検討していない。

組 合：組合はこれまで会社の経営状況を踏まえ、雇用の確保を第一義に各種効率化施策に協力してきた。今後も会社の経営状況次第では、様々な効率化が想定されるが、組合員の雇用と安全を確保した上で検討するよう要請する。

会 社：今後も引き続き、会社の経営動向等を勘案しながら、雇用の確保を第一義に効率化施策について検討するとともに、万が一、そのような状況になった場合には前広に貴側と協議したいと考えている。

以 上